

## 町の人口 (令和6年6月1日現在) (先月1日比)

人口	6,900人	減	9人
男	3,455人	減	3人
女	3,445人	減	6人
世帯数	4,159世帯	減	15世帯

期間内の異動	転入・出生	23人 (うち転入19人 出生4人)
	転出・死亡	32人 (うち転出21人 死亡11人)

## 各地域の人口・世帯数 ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,021	1,705	1,674	3,379
大賀郷	1,363	1,131	1,128	2,259
樫立	269	220	224	444
中之郷	343	277	307	584
末吉	163	122	112	234
全体	4,159	3,455	3,445	6,900

# 7月11日リリース!

## 八丈島公式観光アプリ



八丈島在住の方も  
ご利用になれます!



詳しくは7ページ、折込チラシをご確認ください。

※画像は開発中のものです

## 目次

※掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、情勢により変更など行う場合がございます

- |                                |                                    |
|--------------------------------|------------------------------------|
| 2 ▶ 中之郷自治会対話集会                 | 15 ▶ 図書館からのお知らせ/子ども家庭支援センター        |
| 3 ▶ 東京都知事選挙について/来島者数・観光客数推計    | 16 ▶ 定期予防接種/母子保健/老人クラブ活動           |
| 4 ▶ 税のお知らせ/防災行政無線戸別受信機を配布      | 17 ▶ 認知症コラム                        |
| 5 ▶ 国民年金                       | 18 ▶ 公開講座のご案内                      |
| 6 ▶ 国保だより/言語機能訓練               | 19 ▶ 八丈分教室/小学生親子クッキング/無料法律相談会      |
| 7 ▶ 八丈島公式観光アプリ/グラウンドゴルフ大会      | 20 ▶ 障害者巡回相談/権利を守る成年後見制度           |
| 8 ▶ 後期高齢者医療制度の被保険者の方へ          | 21 ▶ 登記手続案内/東京都都市計画審議会の傍聴者募集       |
| 9 ▶ シナプロロジーカフェ/身体障害・知的障害者相談員   | 22 ▶ ルールを守って海水浴/海の事故ゼロを目指して        |
| 10 ▶ がん検診                      | 23 ▶ 夏期安全対策について                    |
| 11 ▶ 高齢者実態把握調査へご協力をお願い         | 24 ▶ 町営住宅入居者募集                     |
| 12 ▶ 環境だより                     | 25 ▶ 地域振興に係る補助事業/島嶼会館の宿泊料金改定について   |
| 13 ▶ 水道だより/し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日 | 26 ▶ 八丈病院からのお知らせ/Let's be healthy! |
| 14 ▶ 教育委員会だより                  | 27 ▶ 町長活動日記/運行情報/町へのご意見など          |

# 中之郷自治会 対話集会

■ 問い合わせ ■

総務課庶務係 電話 2 - 1121

4月29日に行われた「中之郷自治会」での対話集会の内容は次のとおりです。

<b>要望 1</b>	<b>温泉で顔パスについて</b> 「温泉で顔パス」を実施したことで、子供と一緒に温泉に行く機会が増えました。温泉でのマナーやあいさつ、人とのふれあいなど子供の教育に役立ち感謝しています。是非また実施していただきたい。
<b>回答 1</b>	「東京宝島サステナブル・アイランド創造事業」の一環として昨年12月より今年2月末日までの3カ月間実施した「温泉で顔パス事業」には、島民を中心に合計435名の登録があり、のべ約16,000回の入浴利用をいただき大変好評でした。 この事業は、東京都からの補助事業により温泉入浴の機会に島民の皆さんに顔認証システムというデジタル技術を体験していただくことを主目的として実施したものです。現在は、事業の実施により得られた各種データについて、お客様の動向や、経営収支、事業効率などへの影響を確認するため、様々な角度から分析や検証をしているところです。 今後については、今回は「顔パスで温泉入り放題」という部分がクローズアップされ、好評をいただく結果となりましたが、それだけでは町営温泉事業の合理化や経理改善に結びついてはと言えません。顔認証技術を応用すれば、温泉以外の事業への活用や、顔をかざすだけでの電子決済といった様々なサービス提供に用いることができますが、町が実施していくには、当然それなりの経費や係員の対応が必要となります。 「温泉で顔パス」事業は一旦終了とし、今後どうするかについては、今回の事業の分析結果や、町が導入した場合の費用対効果の予測などを見ながら、よく検討した上で慎重に判断します。
<b>要望 2</b>	<b>中之郷埋立処分場について</b> (1) 処分場を利用できるようにしてほしい。閉鎖であれば伐採木を持ち込める場所を坂上地域に作ってほしい。 (2) 令和6年2月2日に発生した火災についての現状報告と、今後の再発防止策および中之郷地域への影響について説明いただきたい。
<b>回答 2</b>	(1) まず、中之郷埋立処分場の火災に際し、地元の中之郷地域住民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。また、消火に尽力いただいた中之郷分団の皆さんをはじめとして関係者の皆さんにこの場を借りて、お礼申し上げます。 さて、当該地の火災前までは、不燃物である年間約100トンのガラスくずの埋め立てと約3,000トンの伐採木置き場となっていたのですが、火災に伴い受け入れを中止し、伐採木については南原処理場で有料となりますが、この4月1日から受け入れ体制を整えたところです。 今後の中之郷処分場は、住民利用は中止し、委託業者によるガラス類のみの搬入場所となります。 一つ目のご要望に関しては、発酵熱により発火する可能性のある伐採木は、坂上地域に限らず、坂下地域を含め全ての町有地で埋立処分することは困難です。なお、建設課主管の坂上地域での道刈り事業で排出される伐採木は、建設課が指定する坂上地域の指定場所に一時保管後、町職員により処分場所へ搬送します。 今後の再発防止策としましては、午前・午後の状況確認を365日シルバー人材センターへ委託しているほか、公益財団法人東京都都市づくり公社の職員に4月16日現場を確認していただきましたが、その知見により指導を受けた土地形状などに変更していく予定です。 また、毎年実施している新堤の上流下流の水質検査を今年は2カ月早めて4月15日に実施しました。ダイオキシンの数値の分析結果は2カ月後となりますが、数値に異常が出た場合、早急に対応策を講じます。 今後、リサイクル施策として、南原処理場での1次破碎後の伐採木を島内での土壌改良剤に資する2次破碎の設備など、旧クリーンセンター跡地に、ガラス類を含めた再利用資源化施設の整備計画を推進します。 (2) 2月2日に発生した中之郷埋立処分場の火災ですが、発災から55日を要し3月27日に鎮火となっています。鎮火後、住民課で巡回監視を実施していますが、消防本部でも4月11日まで(2週間)掘削後の地中に単管を1mほど打ち込み、地中温度の継続監視を実施していました。この際、地中の温度が30度～40度ほどの一定の温度が継続している箇所がありましたが、微生物による発酵熱と考えられ、火災の危険はないものと考えています。引き続き、住民課による巡回監視が継続実施されている状況ですが、消防本部では住民課と連絡を密にして再発防止に協力します。
<b>要望 3</b>	<b>在宅医療について</b> 岩淵クリニックの閉鎖にともない、島内での在宅医療ができなくなり住民は不安を覚えています。死亡時の手続きや、町立病院への通院が困難な方も多数います。医院の存続を行政として働きかけてほしい。
<b>回答 3</b>	在宅医療については、当院では、できません。ただ、岩淵クリニックで在宅医療を受けていた方は、訪問診療を5月より開始します。あくまで、在宅診療を受けていた患者様のみで新規の方は実施しません。 また、他の医療機関が実施できるようになるまでの一時的な対応となりますが、現時点では期限は決まっておりません。 また、医院の存続に関しましても民間への直接的な支援はできませんが、いろいろな関係機関と情報交換は実施しています。

つづき

<b>要望 4</b>	<b>携帯電話の通信困難地域について</b> 総務省や東京都で実施している携帯電話等エリア整備事業を活用し、中之郷～末吉区間などの通信困難地域を解消してほしい。
<b>回答 4</b>	携帯電話の通話エリア拡大については、通信会社の経営方針に委ねる部分が大いと思っていますが、町としても安全・安心なまちづくりのために必要なエリアについては、要望しています。 町では、昨年5月に島内における電波の不感地帯の検証を実施し、電波改善要望エリアを中之郷と末吉にある7カ所に絞り、「NTT コミュニケーションズ」、「NTT ドコモ」と、八丈島におけるモバイル通信ネットワークの環境整備について協議を重ねています。 7カ所のうちのひとつ、末吉地域の「みはらしの湯エリア」では、現在フェムトセルという機器を設置し、電波改善を図るよう「NTT ドコモ」と進めています。 中之郷～末吉区間も7カ所のなかに入っており、質問にありました「事業」を活用した、アンテナ基地局の構築についても議論を進めてはいますが、地形的課題やランニングコストなども考慮し、そのエリアに合った最適な電波改善手法を用いた形で改善を進められればと考えています。 町としても、通信各社の新しい動きなどの情報を収集しながら、対応を検討します。

# 東京都知事選挙についてのお知らせ

東京都知事選挙が次のとおり行われます。

- 投票日時 7月7日（日） 午前7時～午後8時
- 投票所 三根公民館・商工会研修室・榎立公民館・中之郷公民館・末吉公民館
- 開票日時 当日午後9時から
- 開票所 町役場 大会議室

※開票は一般の方も参観することができます。午後8時45分までにお越しください。

### 投票所入場券

投票所入場券（はがき）を郵送しています。投票に行くときには忘れずにお持ちください。入場券を紛失した場合でも選挙人名簿と照合の上、投票できますので、各投票所の受付に申し出てください。

### 期日前投票を受け付けています

期日前投票を受け付けていますのでご利用ください。

- 受付場所 町役場 町民ギャラリー
- 受付期間 7月6日（土）まで
- 受付時間 午前8時30分～午後8時

■問い合わせ ■ 八丈町選挙管理委員会（総務課内） 電話 2 - 1121

# 来島者数・観光客数推計

■問い合わせ ■ 産業観光課観光係 電話 2 - 1125

<b>行事予定</b>	（7月）		
	海水浴場安全祈願（底土海水浴場）	7月1日（月）	
	にっぽん丸寄港	7月9日（火）・12日（金）	
	八丈島公式観光アプリリリース	7月11日（木）	
	底土海水浴場ライフセーバー常駐期間	7月13日（土）～9月23日（月）	
	乙千代ヶ浜プール開設期間	7月21日（日）～8月31日（土）	

	空 路		海 路		合 計		観光客（推計）		対前年増減率
	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	
4月	7,609	7,928	1,664	1,149	9,273	9,077	6,414	6,278	+2.2%
5月	8,200	8,869	1,705	1,967	9,905	10,836	9,463	10,353	-8.6%
計	15,809	16,797	3,369	3,116	19,178	19,913	15,877	16,631	-4.5%

# 税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

**納期限および口座振替日 7月31日(水) 固定資産税 第2期分、国民健康保険税 第1期分**

## 国民健康保険税の納税通知書を発送します

令和6年度(2024年度)の国民健康保険税納税通知書を、国保加入者のいる世帯の世帯主の方へ、7月上旬に発送します。国保加入者のいる世帯の方で、通知書が届いていない場合はご連絡ください。

## 令和5年分の所得の申告はお済みですか？

収入の無かった方でも国民健康保険などの軽減や証明書の交付を受けるためには申告が必要となります。次の日程で受け付けますので、まだ申告がお済みでない方は、必ずお越しください。  
○8月1日(木)～2日(金) 午前9時～午後4時(正午から午後1時の間は除きます)  
町役場1階 相談室3・4または税務課(1階12番窓口)にお越しください

## 町税の滞納処分を実施しています ～税負担の公平性を確保するために～

町では、納期限までに納付している多くの住民と納付していない住民に不公平が生じないように滞納に対して法令に基づき対処します。納期限までの納付がない場合は、督促状や催告書などにより納税を促します。それでも納付しない場合は、滞納処分を実施します。

### ●納付にお困りの方は必ずご相談ください

病気や怪我、事業の休業などの事情により、納期限までの納付にお困りの方は納付相談をご利用ください。役場の業務時間内(平日午前8時30分～午後5時15分)または、この時間内に来庁できない方は、電話申し込みにより閉庁日や平日の夜間(午後5時15分～7時)に納付相談を行っています。

### ●未納のまま放置すると滞納処分を行います(地方税法第331条)

督促状・催告書などで自主納付をお願いしても納めない、または、納付相談を行わない、納付相談の要請に応じない場合は、納期限内に納めていただいている方との公平性を欠くことから、滞納処分を実施しています。

## 防災行政無線のデジタル戸別受信機を配布しています

■問い合わせ■  
総務課庶務係 電話 2-1121

町では令和2年度から令和6年度の5カ年で、防災行政無線のデジタル無線設備の整備を進めています。総務課またはお住まいの地域の各出張所で、デジタル戸別受信機を配布しています。

## 旧型のアナログ戸別受信機は 令和6年12月1日以降、 使用できなくなります。

右の写真にある戸別受信機をご利用になられている方は、デジタル戸別受信機を受け取りくださいますよう、お願いします。

なお、デジタル戸別受信機を受け取った方で、防災行政無線を受信できない場合は総務課へご連絡ください。



\*アナログ戸別受信機





# 国民年金

■住民課医療年金係 電話 2 - 1123  
 ■港年金事務所 電話 03 - 5401 - 3211  
 ■日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

## 【保険料を納めることが、経済的に難しいとき】

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業などにより保険料を納めることが難しくなることもあります。その場合は、未納のままにしないで「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

※学生の方はこの制度を利用できません。「学生納付特例制度」を利用してください。

### ●保険料免除制度とは

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定の金額以下であれば、申請者本人が免除を受けることができます。免除される額は、全額・4分の3・半額・4分の1の四種類です。

#### ・免除が承認された場合の免除額と保険料（令和6年度の月額保険料）

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	16,980円	12,730円	8,490円	4,240円
納める保険料	0円	4,250円※	8,490円※	12,740円※

※一部免除が承認された場合に残りの保険料を納めずにいたときは「未納」となりますのでご注意ください。

### ●保険料納付猶予制度とは

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下であれば、申請者本人が納付の猶予を受けることができます。

#### <希望により毎年の申請が不要になります>

保険料全額免除・納付猶予の承認を受けた方が、翌年度以降も引き続き、全額免除・納付猶予の承認を希望する場合には、申請が不要になります。ただし、失業などを理由とした特例による免除・猶予承認であった場合には、翌年度も申請書の提出が必要です。

※審査は、住民税の申告内容をもとに行いますので、所得の申告を忘れずに行ってください。

#### <未納のままにしておく…>

保険料を未納のままにしておく、将来の「老齢基礎年金」や障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

▶各種問い合わせ	受付時間	
<p>●一般的な年金相談に関する問い合わせ 0570 - 05 - 1165 (ナビダイヤル) 050 で始まる電話でおかけになる場合は (東京) 03 - 6700 - 1165 (一般電話)</p>	<p>月曜日：午前8時30分～午後7時 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分 第2土曜日：午前9時30分～午後4時</p>	<p>【各種問い合わせ先共通】 ※土日祝日(第2土曜日を除く)はご利用になれません。</p>
<p>●ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ 「専用番号」0570 - 058 - 555 (ナビダイヤル) 050 で始まる電話でおかけになる場合は (東京) 03 - 6700 - 1144 (一般電話)</p>	<p>※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付</p>	
<p>●一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ 「ねんきん加入者ダイヤル」 国民年金加入者向け 0570 - 003 - 004 (ナビダイヤル) 050 で始まる電話でおかけになる場合は (東京) 03 - 6630 - 2525 (一般電話) 事業所、厚生年金加入者向け 0570 - 007 - 123 (ナビダイヤル) 050 で始まる電話でおかけになる場合は (東京) 03 - 6837 - 2913 (一般電話)</p>	<p>月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時30分～午後4時</p>	

# 国保だより

■ 問い合わせ ■ 住民課医療年金係 電話 2 - 1123

## 高齢受給者証を発送します！

### 高齢受給者証について

70歳になると、所得などに応じて自己負担割合が2割と3割に分かれます。その自己負担割合を記載したものが「高齢受給者証」です。

誕生月の翌月に交付しますが、1日生まれの方は誕生月から交付します。

高齢受給者証は、前年の課税所得で判定するため、毎年8月に更新されます。

医療機関を受診する際は忘れずに、健康保険証と高齢受給者証を提示してください。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用した場合は「高齢受給者証」の提示は不要です

### ・新しい高齢受給者証の有効期限

令和6年8月1日から令和7年7月31日まで。

ただし、令和7年7月31日までに75歳になられる方は、誕生日の前日までが有効期限です（75歳から後期高齢者医療制度へ加入されるため）。

### ・病院などの窓口における負担限度額表

所得区分		自己負担限度額	
		外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得	Ⅲ 課税所得 690万円以上	252,600円+ (医療費-842,000円) × 1%★1	
	Ⅱ 課税所得 380万円以上	167,400円+ (医療費-558,000円) × 1%★2	
	Ⅰ 課税所得 145万円以上	80,100円+ (医療費-267,000円) × 1%★3	
一般		18,000円★4	57,600円★5
低所得Ⅱ			24,600円
低所得Ⅰ		8,000円	15,000円

ただし、以下の場合の限度額は下表のとおりとなります。

条 件		限度額
★1		140,100円
★2	過去12カ月以内に限度額を超えた支給が4回以上（多数該当）	93,000円
★3		44,400円
★4	年間（8月～翌年7月）の限度額 （一般、低所得Ⅰ・Ⅱだった月の外来の合計の限度額）	144,000円
★5	過去12カ月以内に <b>世帯単位</b> の限度額を超えた支給が4回以上（多数該当）	44,400円

## 言語機能訓練

■ 問い合わせ・予約 ■ 福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

○日時：8月2日（金）午前9時15分～午後4時

○場所：保健福祉センター

予約締切  
7月19日（金）

# 「八丈島公式観光アプリ」リリースのお知らせ！

■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120  
産業観光課観光係 電話 2-1125

町は基本計画で定めた「観光における情報発信の強化と戦略的な観光誘致」を実現するために、八丈島観光協会をはじめとした島内外の関係者と連携し、この度、7月11日（木）に「八丈島公式観光アプリ」をリリースします！

このアプリを通じて、八丈島の自然や歴史、文化、グルメなどの魅力をより身近に、より深く体験していただくことができます。

観光客だけでなく、住民の皆さんも日常にお使いいただくことができますので、ぜひ、この機会にダウンロードしてみてください！

アプリはiOS および Android でダウンロード可能で、無料でお使いいただくことができます。



アプリのダウンロードは  
こちらから

## 【アプリの特徴】

- ・ イベントなどのお知らせの配信
- ・ お得なクーポンの配信
- ・ 行きたい場所を手軽に検索（「どこいく？」）
- ・ 新たな島の魅力の発見や体験を紹介するモデルプラン（「なににする？」）

本事業は、東京都の「東京宝島 サステナブル・アイランド創造事業」の枠組みを活用して実施するものです。

## 町制施行 70 周年記念

■問い合わせ■  
福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570

## 世代間交流グラウンドゴルフ大会の開催について

例年、高齢者の方を対象に開催している八丈町グラウンドゴルフ大会ですが、今年度は町制施行 70 周年を記念し、高齢者の方に加え、子どもから大人まで多くの世代の方を対象に開催します！

このグラウンドゴルフ大会を通じて地域の交流を深め、よりよい八丈町の未来を創っていきましょう。多くの方のご参加をお待ちしています！

- 開催日時 10月19日（土） 午前9時頃から開会式を予定
- 開催場所 南原スポーツ公園サッカー場
- 申込などについて 広報はちじょう8月号に掲載予定



# 後期高齢者医療制度の被保険者の方へ

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2 - 1123

## (1) 被保険者証の年次更新

### 新しい後期高齢者医療被保険者証（保険証）をお送りします

後期高齢者医療制度の自己負担割合は、新しい年度の住民税課税所得などに基づいて、毎年8月1日を基準日として決定しています。

令和6年8月1日から使用する新しい保険証（青竹色・有効期限は令和7年7月31日まで）を、全ての方に7月初旬に特定記録郵便でお送りします。届きましたら、氏名・生年月日・自己負担割合などの記載内容をご確認ください。

### 自己負担割合の判定方法

令和6年8月から令和7年7月までの自己負担割合は令和6年度住民税課税所得などに基づき判定します。判定方法は下図表のとおりです。

#### 〈自己負担割合の図表〉

判定基準	区分	自己負担割合
同じ世帯の被保険者のなかに住民税課税所得が 145万円以上の方がいる場合	現役並み所得者	3割
以下の①②の両方に該当する場合 ① 同じ世帯の被保険者のなかに住民税課税所得が 28万円以上145万円未満の方がいる ② 「年金収入」 + 「その他の合計所得金額」の合計額が ・被保険者が1人 200万円以上 ・被保険者が2人以上 合計320万円以上	一定以上 所得のある方	2割
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が いずれも28万円未満の場合 または、上記①に該当するが②には該当しない場合	一般所得者など	1割

※住民税非課税世帯の方は、1割負担となります

### 3割負担の対象外となる場合があります

対象となる可能性のある方には申請書をお送りしますので、同封の案内を参考に申請してください。

## (2) 限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証の更新

### 限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証の交付について

過去に交付されたことがあり、令和6年8月以降交付対象となる方には、新しい認定証を7月下旬にお送りします。届きましたら、氏名、生年月日、適用区分などの記載内容をご確認ください。令和6年8月以降交付対象外となる方にはお送りしませんのでご注意ください。

#### ○自己負担割合が1割の方

世帯全員が住民税非課税の場合は、限度額適用・標準負担額減額認定証が交付されます。医療機関の窓口に提示すると、医療機関ごとの医療費の支払いが自己負担限度額までとなり、入院時の食費が減額されます。

[次ページへつづく](#)



## つづき

## ○自己負担割合が3割の方

被保険者全員の住民税課税所得が690万円未満の場合は、限度額適用認定証が交付されます。医療機関の窓口で提示すると、医療機関ごとの医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。

≫≫これまで交付されたことが無く、今回交付を希望する方は、お問合せください。

現在お使いの保険証（水色）や認定証は、有効期限が過ぎた8月1日以降、個人情報に留意の上、ご自身で破棄することができます。

令和6年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化され、同日から紙の保険証、減額認定証および限度額認定証の新規交付は終了となります。令和6年12月1日までに交付された青竹色の保険証、減額認定証および限度額認定証は、住所や自己負担割合、適用区分などに変更がなければ、記載されている有効期限まで（最長で令和7年7月31日まで）使うことができます。

## 「シナプソロジーカフェ」開催のお知らせ

■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 9-5670

脳を鍛える「シナプソロジー」は、**あたまとからだ**を楽しく動かして活性化させるエクササイズです。皆さんと話をしながら楽しく行うことで脳を活性化して、心も身体も元気に過ごしましょう。

- ◎日時 7月25日（木）午後2時～3時
- ◎会場 商工会研修室（町役場内）
- ◎講師 株式会社ルネサンス  
小池克昌（こいけかつまさ）先生
- ◎持ち物 タオル・飲み物



- ◆当日は、講師と会場をオンラインでつないで体操します。
- ◆参加年齢不問

おひとりでもお友達とご一緒でも、皆さんのご参加お待ちしております

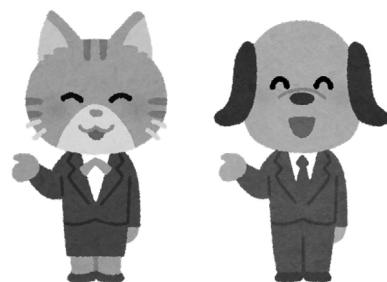
## 身体障害者相談員・知的障害者相談員

■問い合わせ■ 福祉健康課障がい福祉係 電話 2-5570

相談員は、町が委託した民間の協力者で、障がいのある方やその家族などから、障がい者の生活上のさまざまな相談に応じています。相談内容などの個人情報厳守されますので、お気軽にご相談ください。

【身体障害者相談員】 山下 君代

【知的障害者相談員】 浅沼 淳一



## 令和6年度 八丈町健康診査・がん検診 (無料)

日 程	受付時間	会 場
7月13日(土)	午前7時から正午	町役場おじゃれホール
14日(日)		
15日(月・祝)	午前7時から11時	末吉多目的交流施設(旧末小) 中之郷屋内運動場
16日(火)	午前7時から11時	
17日(水)		
18日(木)		

折り込み紙の情報も必ず確認を



※会場混雑緩和の為、指定の時間に再来場してもらう事があります。

再来場時はできるだけ整理番号順で案内しますが、順番が前後する事があります。

- 持ち物：**
- ・受診券一式(国民健康保険、後期高齢者医療制度加入者)
  - ・がん検診容器(要事前受け取り) ・マスク(必要な方のみ)
  - ・上履き(スリッパも会場にあります。町役場では必要ありません)

### 特定健康診査

- 対象：**受診券が届いた方(7月上旬発送予定)と被扶養者で事前に登録された方
- ・八丈町国保被保険者で40～74歳の方
- ・他の医療保険に加入している方の家族(被扶養者)で事前に町に登録された方

#### ◎重要

- 1) パートの方など、労働安全衛生法に基づく勤務先の事業主が行う健診(事業主健診)を受けている方は、そちらが優先されます。健診結果は住民課医療年金係へ提出してください。
- 2) がん検診希望者は、受診券同封の消化器健康診断票を記入の上、会場にお持ちください。

### 後期高齢者医療制度健康診査

- 対象：**受診券が届いた方(7月上旬発送予定)
- ・75歳以上の方、または障害認定を受けている後期高齢者医療制度の被保険者の方

### 肝炎ウイルス(B・C型)検診

- 対象：**八丈町に住居票があり、
  - ・今年度40歳になる方(対象者に受診勧奨の通知文を発送します)
  - ・41歳以上で今までに肝炎ウイルス検査(B・C型)を受けたことのない方
- ※要事前申込(7月12日(金)まで)
- 受付先：**福祉健康課保健係(町役場1階10番)

### がん検診(肺・胃・大腸)

#### ○対象

- ・八丈町に住居票があり、今年度40歳以上になる、職場のがん検診や、人間ドックなどを受ける機会がない方

○**受診方法：**当日、希望する会場に直接お越しください。

#### ●今年度の変更点

- ・胃がん検診(エックス線、バリウム使用)の対象を40～74歳から40歳以上に変更しています。
  - ・島外で胃がん検診(内視鏡検査)を受けられるようになりました。対象は50歳以上、偶数年齢など。詳しくは次ページを確認ください。
- ※大腸がん検診と肺がん検診の喀痰(かたん)検査を希望される場合は事前に検査容器を受け取り、検査当日提出してください。

※喀痰検査の対象は50歳以上で、たばこを1日20本以上、30年以上吸っている方です。

**配布期間：**7月1日(月)～16日(火)の開庁日 午前8時30分～午後5時15分

**配布先：**福祉健康課保健係(町役場1階10番)、各出張所

次ページへつづく

つづき

●胃がん（内視鏡検査）検診を島外で受けられます●

対象：がん検診の対象者で、

- ・ 50 歳以上
- ・ 偶数年齢（令和 7 年 4 月 1 日時点）
- ・ 令和 6 年度八丈町健康診断において、胃がん（エックス線・バリウム使用、以下エックス線）検診を受けていない
- ・ 令和 6 年度八丈町健康診査を受けた（受ける予定含む）方

[ 諸事情で健康診査を島外で希望される方は、健康診査と胃がん（内視鏡検査）検診は別日での実施になります ]

【ご注意】

島内健診で胃がん（エックス線）検査を受けた方は、島外で胃内視鏡検査を受ける事は出来ません。島外で胃内視鏡を希望する方は島内健診で胃がん検診は受けないでください。

令和 7 年度は島内での胃内視鏡検査を検討しています。その際は、胃がん（エックス線）検査は実施しません。胃がん（エックス線）を島内で受けられる最後の年になる可能性があるため、今年度は胃がん（エックス線）検診の対象年齢を 40 歳以上とし、上限をなくしています。

●島外でのがん検診（胃内視鏡含む）受付期間：7/22～12/6

詳細は広報はちじょう 7 月号折込を確認ください。

※島外での健診・検診は島外交通費医療費助成の対象にはなりません。

■問い合わせ■

- |                          |            |             |
|--------------------------|------------|-------------|
| 特定健康診査、後期高齢者医療制度健康診査について | … 住民課医療年金係 | 電話 2 - 1123 |
| がん検診、肝炎ウイルス検診について        | … 福祉健康課保健係 | 電話 2 - 5570 |

高齢者実態把握調査へご協力のお願

■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 2 - 5570

町では、地域の見守り活動を促進し、高齢者が安心して暮らすことのできる地域づくりの推進を目的とした高齢者実態把握調査を毎年実施しています。本調査では、各地域の民生委員の方にご協力いただき、高齢者の方の生活状況や介護サービスの利用状況について聞き取りを行います。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 調査対象 令和 6 年 4 月 1 日時点で町に住所を有し、70 歳以上の高齢者である方  
※ 65 歳以上 70 歳未満の方も調査対象になる場合があります
- 調査期間 6 月 1 日から 8 月 30 日まで
- 調査方法 民生委員の訪問による聞き取り調査



# 環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2 - 1123

## クリーンデーへのご協力ありがとうございました

6月2日のクリーンデーで集められたごみの量は、以下のとおりでした。

- |         |         |              |       |
|---------|---------|--------------|-------|
| ・燃やせるごみ | 2,190kg | ・不燃ごみ（空き缶含む） | 280kg |
| ・海岸漂着ごみ | 1,430kg |              |       |

早朝からのご協力ありがとうございました。

## 海岸清掃ボランティアの皆さんへ

日頃より、多くのボランティアの方々に海岸の清掃活動に取り組んでいただき、この紙面を借りて、お礼申し上げます。

**有志の方々および各団体などが海岸清掃を実施する際は、必ず事前に環境係へご連絡ください。**事前連絡がない場合、南原処理場へ持ち込んだ海岸清掃ごみは、粗大ごみとして有料になりますのでご注意ください。

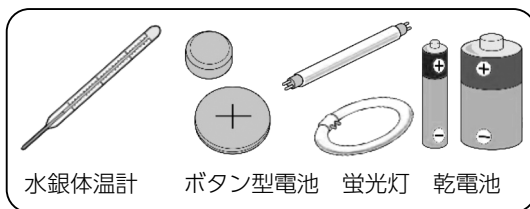
## アシナガバチに気をつけましょう

気温が高い季節になり、アシナガバチに刺される被害が懸念されます。アシナガバチの特徴や巣の駆除方法などのチラシを作成しました。詳しくは今月号の折り込みをご覧ください。

## 燃やせるごみに有害ごみ(体温計、乾電池など)を混ぜないでください!

八丈町クリーンセンターでは、法令などにより定期的に排出ガスの水銀濃度を測定しています。

昨年度も、基準値を超える水銀は検出されておりませんが、規制値を超える水銀が検出された場合は、すぐに操業停止し、設備洗浄やフィルター交換が必要となるため、復旧に多額の費用がかかるとともに、その間のごみの焼却処理がストップしてしまいます（東京23区内だけでも、これまで14件の水銀混入事故があり、それぞれ約1～4カ月間操業が止まりました）。今でもボタン型乾電池や蛍光灯には水銀が使用されているほか、古い体温計、水銀式の温度計や血圧計、古い乾電池などには水銀が含まれています。



水銀体温計 ボタン型電池 蛍光灯 乾電池



焼却灰から見つかった乾電池

廃棄する際には、必ず有害ごみとして出してください。

また、水銀入りの製品が破損して水銀をふき取った布や紙は、燃やせるごみとは絶対に一緒にせず、厳重に密封して有害ごみで出してください（ゴミ袋に水銀と記入してください）。

ごみ処理施設が止まると住民生活に大きな影響が出ますので、細心の注意をお願いします。

## ごみの不法投棄は犯罪です

ごみの不法投棄が減りません。特に、捨てる時にリサイクル料金が必要な家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）の不法投棄が目につきます。不法投棄をした場合、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金（法人などに対しては3億円以下の罰金）という重い罰則が科せられます。町有地への不法投棄に対しては警察へ相談のうえ厳正に対処します。



分解されて集積所に出されたテレビ



# 水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道浄化槽係 電話 2 - 1128  
FAX2 - 7231

## ◆メーター周りの清掃を◆

水道メーターの検針を毎月行っていますが、メーターが土で埋もれていたり、右のように伐採木が上に積まれている水栓がいくつか見受けられます。メーターが見つからないことや、検針ができなくなってしまうことがありますので、定期的にメーター周りの清掃をお願いします。



## ◆水道の届出を忘れずに◆

八丈町から転居される際や、メーターの所有者を変更した場合には水道の届出が必要になりますので、企業課水道浄化槽係窓口または各出張所にお越しください。  
手続きをせず転居をされた場合、転居後も水道料金の請求が発生しますのでご注意ください。  
また、転居日当日までの水道料金が発生します。納め忘れのないようお願いいたします。

届出が必要となる状況	必要書類	備考
島外から転入する場合	水道使用開始届	
島外へ転出する場合	水道使用中止届	八丈町に住民票のない場合は運転免許証などの本人確認書類が必要です
島内で転居する場合	水道使用開始届・水道使用中止届	
メーターの所有者を変更する場合	給水装置所有者変更届	旧所有者の押印が確認できない場合は誓約書が必要となります

## ◆水道料金のお支払い内訳◆

水道水栓数 (官公庁除く)	5,600件 (5月請求分)
料金納付方法	納付書 1,424件
	口座振替 4,176件 (口座振替率 約74%)
督促状発送件数	306件 (4月請求分)

**水道料金のお支払いには便利な口座振替をご利用ください**

## し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日および祝日です。(本紙巻末のカレンダーをご覧ください) **なお、休業日や業務時間外に汲み取り作業を実施する場合は、通常納めるべき処理手数料のほかに、「業務時間外収集手数料 (収集1ヶ所につき9,200円)」を別途請求します。**

◆収集運搬業務の受付時間……午前8時～正午、午後1時～4時

◆し尿・雑排水の収集依頼先…(株)八丈島衛生総合企画 電話 2 - 0855

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2 - 1123



# 教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2 - 7071

## 今月の学校行事

- 三原中学校 奉仕活動 11日(木) 午後1時25分～ 中之郷温泉やすらぎの湯
- セーフティー教室
- 富士中学校 4日(木) 午後1時20分～
- 大賀郷中学校 11日(木) 午後1時15分～
- 三原中学校 12日(金) 午後2時20分～
- 各小・中学校 終業式 19日(金)
- 各小・中学校 夏季休業 21日(日)～8月31日(土)



7月21日(日)から夏休みが始まります。夏休みの間は、学校ではできない経験や体験ができる良い機会でもあります。子供たちが健康で安全に、楽しく充実した夏休みが送れるよう、ご家庭や地域の方々のご協力をお願いします。



## 三原学園 三原中学校



### 意見発表会



9月7日(土)、八丈町多目的ホールおじゃれにおいて意見発表会を行います。

昨年度は、「届け～19の想いを言葉に～」のスローガンのもと、どの生徒も個性豊かに考えを巡らせて原稿を作成し、堂々と意見を述べ、それぞれの発表に真剣に耳を傾けていました。

意見発表会は三原中学校ならではの伝統的な行事であり、子どもたちの成長につながる取り組みです。三原中学生の良さを、地域そして島全体に発信していきたいと思っておりますので、お忙しい中とは思いますが、保護者や地域の皆様に多数ご参観いただけるとありがたいです。ご理解、ご協力の程よろしくお願いたします(写真は昨年度のもの)。

■八丈町教育相談室	電話2-0591 (火・水・木 午前9時～午後5時)
■東京いじめ相談ホットライン (東京都教育相談センター)	電話0120-53-8288 (24時間・教育相談全般)
■東京いのちの電話	電話03-3264-4343 (24時間)

## 図書館からのお知らせ

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2 - 0797

### ●読書感想文の課題図書もあります。

図書館には毎週いろいろな本が入ります。第70回青少年読書感想文全国コンクールの課題図書も入荷しました。そのほか、夏休みの宿題のヒントになる本もあるかもしれません。

本の探し方、調べ物の方法などわからないことがありましたら、図書館スタッフにお知らせください。

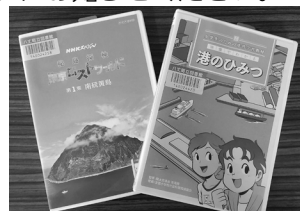
### ●DVDの棚から

図書館に映画やアニメのDVDがあるのをご存知ですか？

棚をいつ見ても貸出中！という人気作もあります。(予約ができます)

そんな人気作の影で、静かに借りられているものもたくさんあるのです。

「その時歴史が動いた」「のりもの探検隊」「映像でわかる港のみみつ」…など、図書館以外ではなかなかお目にかかれないDVD。ぜひ手に取ってみてください。



### おはなしひろば

7月13日(土) 午前10時～11時 くに文庫 (大賀郷)

みんなで  
おしゃりやれ♪

### ●今月の新着本から：最新情報は図書館ホームページ「新着案内」をご覧ください

『海を破る者』今村翔吾 著 『お父さんのための言いかえ図鑑』大野萌子 著

『いちかちゃん』いとうみく 作 『ちいさなしまのとりのおはなし』なるかわしんご 作

### ●開館時間 午前9時30分～午後5時

### ●休館日 毎週月曜日

### 返却期限を過ぎてはいませんか？

○お手元の本・DVDなどの返却日をご確認ください。

○コミュニティセンター開館時は返却ボックスへの投函が可能です。

(平日月曜日閉館 / 祝日開館：午前8時30分～午後8時30分)

○坂上各出張所でも返却できます。(平日午前8時30分～午後5時15分)

○図書貸出カードの新規・更新・再交付には、「本人の来館と身分証明書の提示」が必要です。

○八丈町立図書館ホームページ <http://www.hachijo-library.jp/Library/>

○八丈町公式X「ロベレニくん」@hachijomachi



八丈町立図書館  
ホームページ



八丈町X  
公式キャラクター  
「ロベレニくん」

## 子ども家庭支援センターからのお知らせ

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2 - 4300

開館日 平日 午前8時45分～午後5時 第4土曜日 午前9時～正午 (交流ひろばのみ)

休館日 第4土曜日以外の土日祝日はお休みです。

7月の交流ひろばの催し 午前10時30分～11時

3日(水) 七夕飾り作り

10日(水) 夏のおはなし会

17日(水) ひんやりおもちゃを作ろう！

24日(水) えのぐであそぼう♪

今月は  
27日(土)です！

## 7月 子どもの定期予防接種のお知らせ

■問い合わせ・予約■ 福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

予防接種名	日 時	会 場
●B型肝炎・五種混合・四種混合・ ロタ集団予防接種	11日(木) 午後1時30分～3時30分	町立八丈 病院小児科 
●ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌 集団接種	25日(木) 午後1時30分～3時	
●麻しん風しん第1期集団接種	25日(木) 午後2時～2時30分	
●子宮頸がん集団接種	25日(木) 午後2時45分～3時40分	
●予約制個別接種	11日(木) 午後2時～3時30分 25日(木) 午後2時～2時45分	

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合が見つからない方などのために、毎月第2、第4木曜日に設けており、事前予約が必要です。ご希望の方は、実施日の1週間前までに問い合わせ先までご連絡ください。

## 7月 母子保健



■問い合わせ・予約■  
福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

区分	健診名など / 対象	期 日	個別 通知	予約	会場
健康 診査	1歳6か月児健康診査 令和4年11月22日～ 令和5年1月9日生まれの幼児	9日(火) 受付：午前9時～10時30分	あり	-	保健福祉センター
	4歳児歯科健康診査 令和2年4月12日～ 令和2年7月11日生まれの幼児	11日(木) 受付：午前9時15分～10時30分			
相談 ほか	こども心理相談(要電話予約)※1 1歳6カ月以上の未就学児	9日(火) 午前9時～午後4時	-	要	
	すくすく相談(要電話予約)※2	24日(水) 午前9時～11時			

※1 言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癬が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

※2 日頃の子育てのなかからでてくる疑問や心配事などに保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

## 7月 老人クラブ活動

※町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します

地 域	日 時	会 場	■問い合わせ■	
三 根	8日(月) 午前9時30分～正午	三根公民館	川上絢子	電話 2-0780
大賀郷	8日(月) 午前9時～11時	大賀郷園地	奥山妙子	電話 2-0498
檜 立	5日(金) 午前9時30分～11時30分	檜立公民館	上ノ山ヒデ子	電話 7-0565
中之郷	18日(木) 午前9時15分～午後1時	中之郷公民館	山下和彦	電話 7-0127
末 吉	今月はお休みです		沖山義人	電話 8-0425

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。興味のある方はご連絡ください



# 認知症とともに、自分らしく暮らし続けるために



認知症コラム No.13

認知症は誰にでも発症する可能性のある病気です。認知症について正しく理解し、地域ぐるみであたたかく見守り、認知症の方やその家族を支えましょう。

## いつから、何歳から始める認知症予防



歳をとると誰もが認知症になる可能性があります、できることなら認知症にならずにいたいものですよね。では、「認知症の予防はいつから始めればいいのか?」「どんなことをすればいいのか?」と気になることを少しご紹介します。

「脳の老化は 40 代後半から始まる」と聞いたことがありますか? うっかりミスが多くなったり、もの忘れを自覚することはありますか?

認知症のなかでもっとも多いアルツハイマー型認知症の場合、症状が出る 20 年以上前から脳内に「アミロイドβ」が蓄積し始めるとされています。ですから、70 歳で発症した場合は、50 歳前から徐々に原因物質が溜まり始めていることとなります。認知症は持病や生活習慣によっても発症リスクが高まるので 40 代後半で認知症予防をはじめても決して早すぎることはありません。

## 年代別でみる「認知症予防の心がけ」

### 【30 代】

若いうちから確立したい 3 つの生活習慣

- ・ 適度な運動
- ・ バランスの良い食事
- ・ 十分な睡眠



### 【65 歳以上】

運動や食事など意識する + 認知機能を保つための活動

- ・ うつ病への対応 (こころの健康)
- ・ 難聴の予防と対策を行う
- ・ 積極的に社会活動に参加する
- ・ 知的活動、趣味を始める (脳を使う活動)



### 【40 ~ 50 代】

中年期からは本格的な生活習慣病予防

- ・ 適度に運動する (身体活動)
- ・ バランスの良い食事を心がける
- ・ 喫煙は避ける (禁煙)
- ・ 飲酒を適量にする
- ・ 糖尿病を予防・管理する
- ・ 高血圧を予防・管理する
- ・ 体重を管理する
- ・ 脂質をコントロールする



認知症予防とは、認知症にならないことをさすわけではなく、「認知症になるのを遅らせること」「認知症になっても進行を緩やかにすること」を意味します。日々の生活のなかで少し意識して、できることから取り入れていきましょう。

高齢福祉係では、電話や訪問による「もの忘れ・認知症相談」を行っています。もの忘れや認知症のこと以外でも、介護のことなどで聞いて欲しいなどお気軽にご相談ください。

■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 9 - 5670

## 【都立八丈高等学校】公開講座のご案内

- 講座名 リズムダンス ―音楽に合わせて体を動かそう！―
- 内容 八高体育教員（ダンス担当）による、小学校低学年向けのダンス講座です  
全2回の講座では、音楽にあわせて楽しく体を動かすところから始め、簡単なステップを覚えて踊ることを目指します  
普段ダンスを習っている子も、初心者も大歓迎！お気軽にご参加ください
- 実施日 全2回 7月27日（土）、28日（日）
- 実施時間 午後1時～3時45分
- 場所 八丈高校 体育館
- 定員 20人 ※定員を超えた場合は抽選となります。  
※応募人数5名以下の場合には開講を見合わせる可能性があります。
- 対象者 都内在住の小学校1年生から小学校3年生
- 費用 66円（傷害保険料）
- その他 納付の方法や開催当日のご案内は、当選者に追って連絡します。
- 募集期間 令和6年7月1日（月）～10日（水）必着
- 応募方法 ①窓口での申込：八丈高等学校 1F 経営企画室窓口にて申込用紙にご記入ください。  
（土日祝日は閉庁日のため、窓口受付はできません。ご注意ください）  
②ハガキ、FAXでの申込：講座名、住所、氏名、生年月日、性別および電話番号をご記入ください。  
③電子申請での申込：下記URLから電子申請も可能です。なお、電子申請には申請者の情報登録が必要です。



都立学校公開講座一覧

<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/kaihou/koukaidenshi.html>

■問い合わせ・応募先■

〒100-1401 東京都八丈島八丈町大賀郷 3020 番地  
八丈高等学校 公開講座担当 電話 2-1181 FAX 2-3738

## 青鳥特別支援学校 八丈分教室からのお知らせ

■問い合わせ■

都立青鳥特別支援学校八丈分教室  
電話 2 - 1245

都立青鳥特別支援学校八丈分教室は、開設して4年目を迎え、四期生2名が入学しました。3年間のモデル事業を終了し、今年度から本格設置となりました。

3月に卒業した一期生は、皆様に温かく見守っていただき、社会に巣立ちました。また、6月からは町内の事業所に御協力をいただき、現場実習（インターンシップ）が始まっています。島内で卒業生が活躍する姿、生徒が活動する姿を見かけましたら、ぜひお声掛けいただければ幸いです。今年度も島内の皆様の御支援と御指導をお願いいたします。

7月に小・中学生とその保護者対象の学校説明会、10月には一般の方向けに分教室見学会を実施する予定です。皆様のお越しをお待ちしております。詳細は今後本校ホームページや分教室Xに掲載予定ですので是非御覧ください。

本校ホームページの URL <http://www.seicho-sh.metro.tokyo.jp/>分教室Xの URL <https://twitter.com/hachijobun>

本校ホームページ



分教室 X

## 小学生親子クッキング

■問い合わせ・予約■

福祉健康課保健係 電話 2 - 5 5 7 0

**事前予約制** 受付期間 7月1日(月) ~ 23日(火) ※定員(4組程度)になり次第締切

夏休みに食育を楽しむ機会をつくってみませんか？親子で一緒にできるクッキング教室を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

■日 時 7月27日(土) 午前10時~午後1時

■場 所 保健福祉センター

■持ち物 エプロン・三角巾

## 第53回 八丈島無料法律相談会(事前予約制)

相続問題、借金問題、離婚問題、賃貸借、売買、その他法律問題がどうかかわらなくても大丈夫です。お気軽にご相談ください。

■日 時 7月13日(土) 午後0時30分~3時30分

■会 場 七島信用組合八丈島支店

■相談時間 お一人様40分

■相談責任者 虎ノ門東京法律事務所 弁護士 中沢 信介(ナカザワ シンスケ)

(予約先) 電話 03-6450-1908 メール s.nakazawa@trt.law.jp

※電話でのご予約は土日祝日を除く午前10時~午後5時まで受付

事前予約制ですので、相談をご希望の方は7月8日までに、上記予約担当宛に電話またはメールにて

①氏名、②電話番号、③相談内容(例:「賃貸借トラブルについて」など)を連絡ください。

主催: 東京弁護士会法友全期会(東京弁護士会所属の若手弁護士グループ)

ホームページ <https://zenkikai.net/> (「法友全期会」で検索)

## 障害者巡回相談（18歳以上対象） の実施について

■問い合わせ■

福祉健康課障がい福祉係  
電話 2-5570

東京都心身障害者福祉センターでは、巡回相談を下記の日程で実施します

- 日 時 10月10日（木）・11日（金）（11日は午前のみ）  
※予約人数によってはいずれか1日になる場合があります
  - 場 所 町役場内  
※予約制のため、下記の日時に予約をしてください
  - 予約期間 7月1日（月）～19日（金）
  - 受付時間 平日（土日祝日は除く）午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）
- ・ご相談内容によっては、病院への受診を優先させていただくことがあります。  
・巡回相談では医療行為（診察・治療など）は行いません。

### 対象者

- ① 身体障害者（身体的に不自由な方〈聴覚・肢体不自由〉）もしくは愛の手帳（知的障害）の、手帳を新規取得したい方、または手帳所持者（上記の障害の方）で程度変更・成人更新を希望される方。
- ② 身体障害者で補装具（義肢・装具・座位保持装置・補聴器・車いすなど）の新規交付を受けたい方、または過去に上記補装具の交付を受けた方で修理などの相談がある方。  
※ただし、介護保険法対象者（65歳以上の障害者の方・特定疾病による40歳～64歳の障害者の方）の車いす（標準型）の交付は除きます。

## 権利を守る成年後見制度

### 成年後見制度とは？

認知症、知的障害、精神障害、発達障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

成年後見制度には法定後見制度と任意後見制度があります。

#### ◎法定後見制度

本人の判断能力が不十分になった後、家庭裁判所によって、成年後見人等が選ばれる制度です。本人の判断能力に応じて、「補助」「保佐」「後見」の3つの制度が用意されています。

区 分	本人の判断能力	援助者
補 助	不十分	補助人
保 佐	著しく不十分	保佐人
後 見	欠けているのが通常の状態	成年後見人

#### ◎任意後見制度

本人に十分な判断能力があるうちに、判断能力が低下した場合には、あらかじめ本人自らが選んだ人に、代わりにしてもらいたいことを契約で決めておく制度です。

#### 成年後見制度に関する相談窓口

福祉健康課障がい福祉係	電話 2-5570
福祉健康課高齢福祉係	電話 9-5670
八丈町地域包括支援センター（櫻壽会内）	電話 9-5660



## 東京法務局による登記手続案内【完全予約制】

東京法務局職員が登記申請（不動産／商業・法人登記）の手続方法をご案内します。役場に設置された「ウェブ会議システム」を通じての手続案内となります。また、利用は完全予約制とし、事前予約者のみの対応となっていますので、ご注意願います。

なお、予約時には、「八丈町役場のウェブ会議システムからの利用である」ことをお伝えください。

- 日 程 ※事前予約は、相談日の1カ月前から前日正午までにお願ひします  
7月9日（火）、10日（水）  
（次回の予定・・・8月6日（火）、7日（水））
- 相談時間 午前9時から午後4時（正午から午後1時を除く） 1回20分
- 場所 町役場 相談室5
- 予約・問合せ 不動産登記申請に関するもの 03-5213-1330（不動産登記部門・法規係）  
商業・法人登記に関するもの 03-5213-1337（法人登記部門・法規係）

### 【東京法務局からのお知らせ】


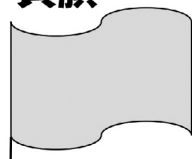

4月1日から、相続等により不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが義務化されました。また、正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。身の回りの不動産の名義を確認し、相続登記が未了の場合は速やかに相続登記を行いましょう。

## 第246回東京都都市計画審議会の傍聴者募集

- 日 時 9月10日（火）午後1時30分から
- 会場 東京都庁内会議室  
付議予定案件は都庁都市整備局ホームページ  
<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/keikaku/shingikai/yotei.htm>  
又は都庁都市計画課へ。
- 傍聴の申込み 住所・氏名・電話番号・傍聴希望の旨を記載した往復はがきを都庁都市計画課へ。  
8月15日（木）消印有効
  - ・申込みは一人1通のみ有効です。
  - ・傍聴者として決定した方には、決定通知をお送りします。
  - ・定員（15名）を超えた場合は抽選となります（抽選は8月23日（金）に都庁会議室で公開により実施）。
 ※個人のプライバシーに関わる案件などがあるときは、会議が一部非公開となる場合があります。
- 問い合わせ 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
- および申込先 ■ 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課計画監理担当  
電話 03-5388-3225

# ルールを守って海水浴を楽しもう！

海へ入る時は遊泳可能か旗を確認しましょう

<b>赤旗</b>  遊泳禁止 No swimming	<b>黄旗</b>  遊泳注意 Swimming Caution	<b>青旗</b>  遊泳可能 Swimming OK!
---	--	--



■ 問い合わせ ■

産業観光課観光係 電話 2-1125

## 海の事故ゼロを目指して ■ 問い合わせ ■

下田海上保安部交通課 電話 0558-23-0145

マリンレジャーが活発になる7月から8月は海の事故が多くなります。海での活動を安全に楽しむため、次の点を守りましょう。

### 海浜事故ゼロを目指して

- 海水浴場内で遊泳しましょう
- 飲酒後の遊泳はやめましょう
- 立入禁止区域への侵入はやめましょう
- 釣りやスノーケリングではライフジャケットを常時着用しましょう



### 船舶の事故ゼロを目指して

- 専門業者の定期的な点検を受けましょう
- 発航前検査を実施しましょう
- 常時適切な見張を実施しましょう
- 無理のない航海計画を立てましょう
- 最新の気象・海象情報を入手しましょう
- 故障に備え救助支援者を確保しましょう



●以下のサイトもご利用ください

海の安全情報  
<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/>  
 ウォーターセーフティガイド  
<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/watersafety/>



海の安全情報



ウォーターセーフティガイド

# 夏期安全対策について

■問い合わせ■

産業観光課観光係 電話 2-1125

## ◆神港（底土）港

さん橋内に「臨時駐車場」を設けます（右上図参照）。  
 (注1) 各業者の車両で大変混雑しますので、一般の送迎車は待合所正面の駐車場をご利用ください。  
 (注2) レンタカーなど車両の乗り捨ては禁止とします。待合所正面の駐車場をご利用ください。

## ◆八丈島空港

ターミナル前の路上駐車は全面禁止です。長時間の停車も、他の車の利用の妨げになりますのでご遠慮ください。また、駐車場の混雑緩和のため、上京に伴う長期間の駐車は控えていただくようお願いします。

## ◆海洋レジャー

- ・ 遊泳禁止表示（赤旗または看板）を、底土、横間、ヤケンヶ浜、旧八重根、乙千代ヶ浜の各海水浴場に、状況に応じて表示します。
- ・ 底土海水浴場には、監視所を設置して海水浴場監視業務を行うライフセーバーが常駐します（7月13日～9月23日予定）。遊泳可能区域をブイと赤旗によって分けし、ライフセーバーと八丈島警察署による放送や見回りにより、事故防止を呼びかけますので指示に従ってご利用ください（右下図参照）。
- ・ 沿岸でプレジャーボートなどを使用する際には、遊泳者に十分注意を払い、運転してください。
- ・ 釣り際には一人での釣行を避け、必ず救命具を着用し、波やうねりには細心の注意を払ってください。また、ゴミは必ずお持ち帰りください。
- ・ 周辺海域では、水中銃の使用禁止のほか、イセエビ、トコブシ、テングサなどの水産動植物をとることが制限されています。

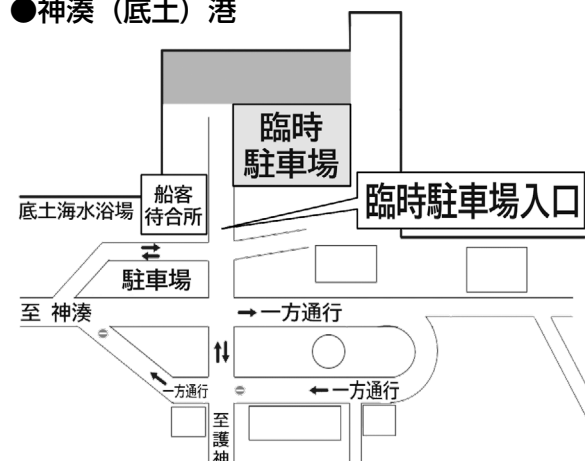
## ◆その他

- ・ 八丈島警察署では、空港港湾施設や海水浴場、釣り場、キャンプ場などにおいて警戒を実施します。また、交通違反の指導取り締りを強化します。
- ・ 食中毒や感染症などが多い季節です。十分な注意を払ってください。
- ・ 底土海水浴場駐車場内（船客待合所前）にダイビング機材などの荷物置場設置の実証実験を行う予定です。

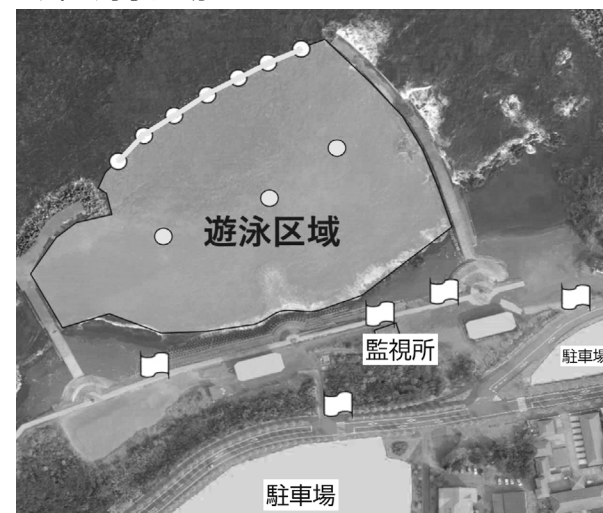
## ◆令和6年 夏期の道路交通案内図（港）

対策日時：7月13日（土）～9月1日（日）  
 午前8時30分～10時00分  
 ※上記期間・時間以外は臨時駐車場の使用はできません

### ●神湊（底土）港



### ●底土海水浴場



ご協力よろしく申し上げます

## 町営住宅入居者募集(令和6年度 第2回)

町営住宅の入居者を次のとおり募集します

≪災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください≫

地域	団地名	棟・部屋番号	間取り・ 住戸専用面積	建設 年度	住宅使用料 【標準】	構造	住宅型別資格
三根	富士見団地	1-103 (1階のお部屋)	1DK 50.5㎡	H9	15,500～ 30,500	鉄筋コンクリート造 3階建て	単身世帯向け (障害・高齢者世帯優先)
	中道団地	B-104 (1階のお部屋)	1LDK 51.3㎡	H17	16,500～ 32,400		
		I-202 (2階のお部屋)	2LDK 63.8㎡	H26	21,100～ 41,400		
	丘里団地	A-203 (2階のお部屋)	3LDK 80.1㎡	H23	25,900～ 50,800		
	新道団地	202 (2階のお部屋)	2LDK 59.4㎡	H21	19,400～ 38,200		
	桜平団地	B-202 (2階のお部屋)	2LDK 69.3㎡	H13	21,900～ 43,100	鉄筋コンクリート造 3階建	
		B-301 (3階のお部屋)	3DK 72.5㎡		22,900～ 45,000		
C-203 (2階のお部屋)		3LDK 76.1㎡	24,100～ 41,000				
大賀郷	八重根団地	202 (2階のお部屋)	1K 36.1㎡	H14	11,200～ 22,000	鉄筋コンクリート造 2階建	単身世帯向け (障害・高齢者世帯優先)
	八蔵団地	7-301 (3階のお部屋)	3DK 69.5㎡	H7	21,400～ 42,100		
		8-302 (3階のお部屋)	3LDK 77.4㎡	H8	24,000～ 47,100		
	寺山団地	1-202 (2階のお部屋)	3LDK 74.8㎡		22,400～ 44,000		
		2-204 (2階のお部屋)	3LDK 74.8㎡	22,400～ 44,000			
檉立	東六里住宅	2号	3LDK 75.3㎡	H15	20,700～ 40,700	木造一戸建	2人以上世帯向け (子育て家族優先)
	江能里住宅	1号	3LDK 75.5㎡	H21	21,800～ 42,900		
	康政里住宅	2号	3LDK 74.5㎡	H14	20,300～ 39,800		
中之郷	尾越第2住宅	4号	3LDK 75.5㎡	H21	22,100～ 43,400	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)
	中之郷団地	1-303 (3階のお部屋)	3LDK 82.9㎡	H10	25,300～ 49,800		
末吉	末吉団地	1-201 (2階のお部屋)	3LDK 79.5㎡		H10	24,800～ 48,800	
		1-301 (3階のお部屋)					

部屋の構造、住宅型別資格の詳細内容や応募、決定方法については管財係にお問い合わせください

■受付期間

7月1日(月)～8日(月)  
※郵送の場合は受付期間内必着

■抽選会

7月11日(木)午後1時～  
町役場1階 相談室3

● ※当選された方は、抽選会后、入居に際しての説明  
● がございます。多少、お時間をいただくことになり  
● ますのであらかじめご了承ください。

次ページへつづく



つづき

■応募できる方

- ①現在八丈町にお住まい、または転入見込の成年者。  
※ただし、八丈町にお住まいの方優先
- ②現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者・パートナーシップなどを含む）がある方。  
（単身向け住宅を除く）  
※ただし、応募が重複した場合、親族がある方の応募が優先
- ③世帯の所得が月額 15 万 8 千円以下（中等教育終了前の子供を含む世帯や高齢者世帯などは 21 万 4 千円以下）の方。
- ④税金、保険料、使用料などを滞納してない方。
- ⑤現在、住宅に困っていることが明らかな方。
- ⑥八丈島内外問わず持ち家がない方。
- ⑦暴力団員でないこと。

■申し込み添付書類

- ①入居者全員の住民票（続柄、世帯主などは省略しないでください）
- ②入居者全員の最新の所得証明書または非課税証明書  
※最近転入された方は、勤務先の現時点の収入見込証明書もあわせて提出  
※島外から離職されて転入される方は、離職日の確認が取れる書類もあわせて提出
- ③障害者世帯の方はお持ちの手帳のコピー
- ④生活保護受給の方は受給証明書
- ⑤印鑑をご持参ください  
※①、②ともに原本の提出となります。（コピーは受付不可）

■問い合わせ・申込

建設課管財係 電話 2 - 1 1 2 4

## 令和 6 年度地域振興に係る補助事業（第 2 回）の募集

■事業概要：地域振興を図ることを目的とした事業に対し、その経費の一部を補助しています。

■対象者：島しょ地域にお住まいの個人・団体

■補助実施者：（公財）東京都島しょ振興公社

■申請など：東京都島しょ振興公社ホームページより申請書類などをダウンロードの上、ご申請ください。

<https://www.tokyoislands-net.jp/corporation/works/islander2/>

■申請窓口：企画財政課（町役場 2 階 18 番窓口）

■募集期間：8 月 1 日（木）～ 15 日（木）

■問い合わせ

（公財）東京都島しょ振興公社 電話 03-5472-6546  
企画財政課企画情報係 電話 2- 1 1 2 0



島しょ振興公社ホームページ  
地域振興補助事業

## 島嶼会館の宿泊料金改定について

■問い合わせ・予約

島嶼会館 電話 03-3437-3061

新料金は以下のとおりです（9 月 1 日宿泊分より改定）

●島民料金表

	1 名宿泊	2 名宿泊 (1 名につき)	3 名宿泊 (1 名につき)	4 名宿泊 (1 名につき)
和室 (16.8㎡)	7,400 円	6,800 円	6,200 円	—
和室 (22.0㎡)	—	6,900 円	6,300 円	5,700 円
洋室シングル (15.0㎡／ E 18.0㎡)	7,300 円	5,700 円	—	—
洋室ツイン・ユニバーサル (22.0㎡／ 28.2㎡)	—	6,900 円	—	—

※小学生料金 5,300 円

# 八丈病院からのお知らせ

■ 問い合わせ ■

町立八丈病院事務局 電話 2 - 1188

## ● 院内感染対策にご協力ください

「発熱や、鼻水、のど痛、咳、その他かぜ症状がある方」は、院内の待ち合い所に入る前に「町立八丈病院 2 - 1188」に電話で連絡をするようにお願いします。

## ● 臨時診療について（受診方法別）

診療科名	受診方法	時間など
●耳鼻咽喉科	受診日当日受付	当日受付 時間 午前 8 時～ 11 時 ※日程は防災無線でお知らせします。
●整形外科	外科受診後予約	(外科以外の常設科受診時も予約可能)
●皮膚科 ●眼科	電話または来院し 当院予約係にて予約	予約受付時間 開院日の午前 8 時 30 分～正午
●精神神経科 ●糖尿病内科 ●甲状腺内科 ●消化器内科 ●腎臓内科 ●神経内科 ●泌尿器科	内科受診後予約	—
●糖尿病教室	当日来院	医師による糖尿病についての基本指導など ★ 今月はお休みです

※他院からの紹介状をお持ちの方もしくは、障害者手帳更新のための受診については、別途予約係までご相談ください

## ● 町立八丈病院職員募集

- ◎募集職種…………… 看護師：若干名、薬剤師：1名、助産師：1名
- ◎対象者…………… 資格保有者であり、地方公務員法第16号の欠格条項に該当しないこと
- ◎採用予定時期…………… 随時
- ◎選考方法・提出書類…………… 町ホームページ「職員募集」をご覧ください

■提出先■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷 2551 番地 2 八丈町総務課庶務係 電話 2-1121

Let's be healthy!

## わたしの健活

☆病院スタッフの健康に対するつづやきです。皆さんの健活（健康に対する様々な活動）へのキッカケにしていただければ幸いです。

By 島民健康会議

私の健康法はよく食べよく寝て笑うことです。  
何かと忙しい毎日ですが、バランスの取れた食事をとり、十分な睡眠を取る。  
そしてたくさん笑うことでストレスを解消！  
それにより、心も体も健康に毎日楽しく過ごさせています。  
たまにやる本気のラジオ体操。  
コレ、なかなかおススメです！

Ns : M.M





日	月	火	水	木	金	土
	1 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	2	3	4	5	6
7	8 コミュニティセンター休館日 し尿収集運搬休業日 図書館休館日	9 1歳6か月健診 保福 9:00~10:30 こども心理相談 保福 9:00~16:00 (要予約)	10	11 4歳児歯科健診 保福 9:15~10:30	12	13 おはなひろば きこごん 図書館 10:00~11:00 健康診査・がん検診 し尿収集運搬休業日
14	15	16	17	18	19	20
八丈町健康診査・がん検診 詳しくは10ページと折込をご覧ください						
	し尿収集運搬休業日 図書館休館日					
21	22 コミュニティセンター休館日 し尿収集運搬休業日 図書館休館日	23	24 すくすく相談 保福 9:00~11:00 (要予約)	25	26	27 し尿収集運搬休業日
28	29 コミュニティセンター休館日 し尿収集運搬休業日 図書館休館日	30	31			
掲載の予定などは全て編集段階のものであり、変更することがあります						

**町役場開庁日**  
平日午前8時30分～  
午後5時15分

**温泉休業日**

**町立病院  
臨時診療日**  
詳しくは26ページを  
ご覧ください

温泉	定休日	※祝日の場合は営業
ふれあいの湯 (樫立)	1日、8日	毎週月曜日
みはらしの湯 (末吉)	2日、9日	毎週火曜日
やすらぎの湯 (中之郷)	4日、11日	毎週木曜日
洞輪沢温泉 (末吉)	1日、8日、15日、22日、29日	毎週月曜日 (祝日の場合も定休)

7月13日(土)～8月31日(土) 夏期営業期間とし、洞輪沢温泉を除く各町営温泉は休まず営業します

**7月 ごみ分別回収**

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ

**三根**

日	月	火	水	木	金	土
	1 金属	2 燃・害	3 資源	4 びん	5 燃・害 ※1	6
7	8 金属	9 燃・害	10 資源	11 びん	12 燃・害	13
14	15 金属	16 燃・害	17 資源	18 びん	19 燃・害 ※1	20
21	22 金属	23 燃・害	24 資源	25 びん	26 燃・害	27
28	29 金属	30 燃・害	31 資源			

**大賀郷**

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃・害	2 燃・害	3 資源	4 燃・害 びん	5 金属 ※1	6
7	8 燃・害	9 燃・害	10 資源	11 燃・害 びん	12 金属	13
14	15 燃・害	16 燃・害	17 資源	18 燃・害 びん	19 金属 ※1	20
21	22 燃・害	23 燃・害	24 資源	25 燃・害 びん	26 金属	27
28	29 燃・害	30 燃・害	31 資源			

**樫立・中之郷・末吉**

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃・害	2	3 資源	4 燃・害 びん	5 金属 ※1	6
7	8 燃・害	9	10 資源	11 燃・害 びん	12 金属	13
14	15 燃・害	16	17 資源	18 燃・害 びん	19 金属 ※1	20
21	22 燃・害	23	24 資源	25 燃・害 びん	26 金属	27
28	29 燃・害	30	31 資源			

※1 第1・3・5土曜日は、クリーンセンターのごみ受付業務は休業します

八丈町役場 出張所／三根：2-0349 樫立：7-0003  
中之郷：7-0002 末吉：8-1003

